第７期第３回
福岡市市民公益活動推進審議会
会議次第

日時：令和２年２月２８日（金）１５時００分～１７時００分
場所：福岡市役所１５０４会議室

１　開　会

２　審議等

【審議】

(1)基本方針に基づく施策の実施状況について

(2)市民公益活動の推進に係る施策　基本方針の見直しについて

(3)共働事業提案制度の見直しについて

(4)ＮＰＯ・ボランティア交流センターの指定管理について

３　閉　会

配付資料

【審議資料】

・各施策の見直しスケジュールについて	（資料１）
・市民公益活動の推進に係る施策　基本方針に基づく施策の実施状況	（資料２）
・市民公益活動の推進に係る施策　基本方針の見直しについて	（資料３）
・共働事業提案制度の見直しについて	（資料４）
・福岡市ＮＰＯ・ボランティア交流センター指定管理者管理運営業務仕様書(抜粋)	（資料５）

【参考資料】

・市民公益活動の推進に係る施策　基本方針	（資料６）
・福岡市共働事業提案制度実施要綱	（資料７）
・福岡市NPO・ボランティア交流センター条例	（資料８）
・福岡市NPO・ボランティア交流センター条例施行規則	（資料９）
・福岡市ＮＰＯ・ボランティア交流センター指定管理者管理運営業務仕様書	（資料１０）
・令和元年度あすみん団体調査票集計結果	（資料１１）
・「市民公益活動を語る会」オープンヒアリング意見等	（資料１２）
・第9次福岡市基本計画（概要版）	（資料１３）
・平成30年度福岡市基本計画に係る実施状況の報告	（資料１４）

【要綱等】

・福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿	（資料１５）
・福岡市市民公益活動推進条例	（資料１６）
・福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱	（資料１７）
・福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱	（資料１８）

各施策の見直しスケジュールについて

★方向性の確定目途

施策	令和元(2019)年度				令和2(2020)年度				令和3(2021)年度
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	
審議会			●	●		●		●	
基本方針の見直し	検討		●	★	基本方針の策定	●		●	基本方針に基づく主要施策の実施
		基本方針の見直しについて	基本方針の見直しの方向性について			新基本方針について		新基本方針について	
共働事業提案制度	検討		●	★	事業の計画	●		●	新制度実施
		共働事業提案制度の見直しについて	共働事業の方向性について			新制度について		新制度について	
NPO活動推進補助金	検討①		●		見直し①実施				見直し②実施
		NPO活動推進補助金の見直しについて①			検討②	★		●	
						補助金の見直しについて②		補助金の見直し②について	
NPO・ボランティア交流センター「あすみん」	検討		●	★		●	【12月議会】	●	新指定管理
		NPO・ボランティア交流センターの指定管理について	NPO・ボランティア交流センターの指定管理について			公募準備・公募・決定	●		
						【報告】公募について		【報告】公募結果について	

市民公益活動の推進に係る施策
基本方針に基づく施策の実施状況

目　次

「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針」の概要　…　１

＜取り組みの実施状況＞

基本目標１　「誰もが居場所と出番のある福岡のまち」　…　２

基本目標２　「共感と絆が広がりＮＰＯが輝く福岡のまち」　…　１０

基本目標３　「市民･ＮＰＯ･行政等が共に働く福岡のまち」　…　２０

「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針」の概要

基本目標1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

（1）NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

（重点的に取り組む対象世代の明確化）

・ボランティア初心者向けの活動体験できるプログラムを実施

・各年代にあわせた働きかけを実施

（2）寄付による社会貢献の促進（企業との連携強化）

・市民や企業への働きかけによる寄付者の拡大

・NPO 活動支援基金の寄付金の使途や効果の広報を充実

・企業との連携強化による CSR の推進

（3）NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況の発信を支援（ICT の活用）

・ICT の活用による新たな情報発信ツールの導入検討

基本目標2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

（1）認証・認定業務の円滑な施行

・認証・認定に係る相談から手続きまでの円滑かつきめ細やかな支援

・認証・認定情報及び活動報告等の情報提供

（2）NPO 法人の基盤強化を支援

・認定 NPO 法人の増加に繋がるよう，団体の基盤強化のための支援強化

・補助制度，新たな資金調達の仕組みの検討

（3）新NPO・ボランティア交流センターの活用

・利用登録団体へのよりきめ細やかな支援，施設の魅力発信，近隣施設との連携

基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

（1）NPO,地域,企業,行政等の多様な主体の出会いの場の創出

・共働事業の成果やノウハウを発信，最適な主体の出会いの場の創出

（2）最適なパートナーと共働できる仕組みの構築

・課題を共有・共感し，最適なパートナーとの共働を推進

・行政課題を掘り起こす仕組みの構築

（3）共働への理解の促進

・事業報告会やＮＰＯ，市職員への研修等を実施

【基本目標　１】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的・自発的に公益活動に参画。

１　施策目標	（１）NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備
２　施策の実施状況	●ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」 ・あすみん館内壁面にプログラム紹介コーナーを設置 ・プログラム数増に向けた広報や受入団体への働きかけ ●「ボランティア講座」年４回 **【小中高生】学校と連携したNPO・ボランティア体験活動の充実** **【若年層（大学生等）】活動機会の創出** ●はじめてのボランティア教室 ●職場体験・インターン受入れ ●学生ボランティアミーティング **【就労(退職前)世代,退職世代】企業との連携による社会貢献機会の創出，プロボノの推進** ●企業の個別ニーズにあわせた活動支援を実施 ・ボランティア活動：受入団体の紹介，マッチング ・プロボノ　　：企業との共働でNPOﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ講座を実施 ○●「Being Asumin～市民公益活動を語る～（全7回)」の開催 オープンな場で「社会貢献のカタチ」「NPOの現状」などの話を聞く対談形式のイベントを実施 〈被災地支援〉 ○「令和元年８月の前線に伴う大雨」の被災地支援 ・市HP特設サイトでの情報発信 ・災害ボランティアバスの運行 ○災害ボランティアツアー受付窓口 〈災害ボランティア等への活動支援〉 ●災害ボランティア養成セミナーの開催 ●被災地支援ボランティア情報の提供
３　成果・課題	・「ハジメのイッポ」は，メールマガジンによる広報や受入団体への働きかけ等によりプログラム数・参加者数ともに増えてきている。 ・「過去５年間にNPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合」は15.3％（R元年度）でほぼ横ばいとなっており，市民の公益活動への参画促進に向けさらなる環境整備が必要である。
４　今後の取り組みの方向性	・就労世代・退職世代などを含めた幅広い年齢層の自主的・自発的な公益活動や企業のＣＳＲ活動の支援などを実施し，社会貢献活動への参画促進に向け取り組んでいく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）　　（R2.1末現在）

■ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」

年度	プログラム数	参加者数
H29	19	145
H30	25	161
R元	35	302

▼「ハジメのイッポ」館内壁面展示コーナー

■ボランティア講座（定期開催）

年度	実施回数	参加者数
H30	4	54
R元	4	42

■ボランティア講座（はじめてのボランティア教室）

小中高生・若年層（大学生等）を対象に，NPO・ボランティアに関する基礎講座を実施

年度	実施校数						参加者数
		小学校	中学校	高校	専門学校	大学・短大	
H29	5	－	－	－	1	4	266
H30	4	－	－	－	1	3	172
R元	5	－	－	－	1	4	214

■あすみん職場体験・インターンの受入れ

年度	受入者数			
		中学生	高校生	短大・大学生
H29	19	6	－	13
H30	17	7	－	10
R元	30	18	－	12

■学生ボランティアミーティング

公益活動を行う大学生の交流会を実施

年度	実施回数	参加者数
H29	1	33
H30	1	30
R元	1	36

■企業の社会貢献活動支援

年度	企業数（延べ）				
		ボランティア活動	寄付	プロボノ	その他
H29	15	8 (422)	2	5	－
H30	11	2 (326)	0	4	5
R元	9	1 (63)	0	3	5

※（　）は，活動参加人数

■「Being Asumin～市民公益活動を語る～」

年度	実施回数	参加者数
R元	7	100

■「令和元年８月の前線に伴う大雨」におけるボランティア支援施策

日付	活動内容	活動場所	参加者数
９月５，６日	災害ボランティアバスの運行	佐賀県武雄市	28名

■災害時のボランティア等への活動支援

日付	活動内容	活動場所	参加者数
９月５日	災害ボランティア養成セミナー	あすみん	50名

▼災害ボランティア活動

参考データ

■過去5年間にNPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	中間目標値	目標値
							R2年度	R4年度
① 市政アンケート調査	13.1%	―	―	―	14.0%	―	23%	24%
② 成果指標に関する意識調査 ※	―	14.4%	16.6%	16.6%	14.5%	15.3%		

※福岡市「第9次福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査」

【基本目標　1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的・自発的に公益活動に参画。

1　施策目標	（２）寄付による社会貢献の促進（企業との連携強化）
2　施策の実施状況	**①市民や企業への働きかけによる寄付者の拡大** ○市民への周知・広報 ・公民館等への基金ＰＲチラシ配架 ・市政だよりへの掲載（不要入れ歯リサイクル：2/15 号） ○企業への働きかけ ・福岡商工会議所メールマガジン(12/25)，月刊誌(３月号)への掲載 ●あすみん HP・メールマガジン・Facebook・Twitter 等による情報発信 **②NPO 活動支援基金の寄付金活用等の周知・広報** ○活動報告会の実施 ・補助事業の概要及び成果について補助団体によるプレゼン(12 団体) ○補助金使途の周知・広報 ・NPO 活動支援基金活動報告書を作成 〈寄付者宛送付・窓口配架・市 HP へ掲載〉 ○イベント等における基金・補助事業紹介 ・「助成団体シンポジウム in 福岡」等 **③企業との連携強化による CSR の推進** ○寄付付自動販売機設置 ・売上の一部を NPO 活動支援基金に寄付 ○包括連携協定に基づく連携 ・イオン(株)WAON カード利用料金の一部を NPO 活動支援基金に寄付 ●寄付先，支援先に関する相談の受付
3　成果・課題	・基金への寄付額は，平成 27 年度をピークに減少しており，寄付者の内訳では個人寄付は少なく，企業・団体からの寄付に依存傾向にある。 ・福岡商工会議所のメールマガジンや月刊誌への広告掲載など，基金等の企業向け広報を強化しているが，個人も含めた寄付者の増に向けては，寄付がしやすくなる新たな仕組み等の検討が必要である。
4　今後の取り組みの方向性	・寄付額増に向け，HP や SNS 等の活用などによる周知・広報を図るとともに，新たな取組みとして，クリック募金・クラウドファンディング等の新たな仕組みの検討を行っていく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）　　（R２.１月末現在）

■寄付金受入額の推移　　（円）

	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
				(1 月末時点)	
寄付金	9,071,312	8,183,735	3,565,080	301,654	133,920
振込用紙（件数）	4,010,000（2 件）	4,000,000（１件）	24,888（１件）	0（0 件）	0（0 件）
ｺﾝﾋﾞﾆｴﾝｽｽﾄｱでの払込　（件数）	30,000（2 件）	0（0 件）	0（0 件）	0（0 件）	0（0 件）
ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済（件数）	235,000（6 件）	75,000（2 件）	0（0 件）	0（0 件）	0（0 件）
寄付付き自動販売機（企業・団体数）	749,729（12 社）	863,065（10 社）	681,194（9 社）	235,139（7 社）	133,920（10 社）
寄付付き商品（企業数）	3,999,102（2 社）	3,245,670（2 社）	2,792,483（2 社）	0	0
不要入れ歯・ｱｸｾｻﾘｰ収益	47,481	0	66,515	66,515	0
基金運用利子等	201,831	228,114	244,645	未確定	未確定
計	9,273,143	8,411,849	3,809,725	301,654	133,920

■寄付者の内訳（個人・団体・企業）

年度	金額（円）	寄付件数（延べ）			
		計	内訳		
28	9,071,312	39	個人　9	団体　4	企業等　26
29	8,183,735	23	個人　2	団体　4	企業等　17
30	3,565,080	21	個人　0	団体　8	企業等　13
R 元	133,920	10	個人　0	団体　2	企業等　8

【基本目標　1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的・自発的に公益活動に参画。

1　施策目標	**（３）NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況の発信を支援（ICTの活用）**
2　施策の実施状況	**①ICTの活用による新たな情報発信ツールの導入検討** **②NPO・ボランティア団体や企業が取り組む公益活動・課題解決状況等をICTの活用等により情報発信** ●あすみんHP ・登録団体によるボランティア募集・イベント情報の投稿 ・登録団体の活動報告を掲載 ●ソーシャルメディア（Facebook・Twitter）の活用 ・施設・事業等の細やかな情報について，更新回数増，写真等の多用により，より親しみやすくわかりやすく投稿 ●情報誌（Asumin Note）発行（年4回） ●メールマガジン配信（月2回） ●登録団体ごとのファイルやチラシ・ポスター，CSRレポート，新聞，公民館だより，書籍等を情報コーナーへ配架 ●NPO広報講座 NPO・ボランティア団体等自らによる効果的な情報発信に繋げるための「伝える力」を身につける講座
3　成果・課題	・Facebookのイベントページ等を効果的に活用し，イベント等の集客増に繋げた。 ・登録団体によるあすみんHPへの「イベント情報」「ボランティア募集情報」の更新回数は少なく，投稿機能活用促進に向けた取り組みが必要である。
4　今後の取り組みの方向性	・市民の自主的・自発的な公益活動への参画促進に向け，あすみんHPやメールマガジン等の積極的な活用について登録団体への周知を強化するとともに，講座等の開催等により，引き続き団体等の情報発信力向上に向け支援していく。 ・あすみんHPの見直しを行うことで，使いやすさの向上を図り，団体の情報や活動，共働事例等の「見える化」を進めていく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）　　（R2.1末現在）

■ホームページ閲覧数

年度	H29	H30	(1月末時点)	R元
閲覧数	203,704	122,814	99,588	150,655

※H30.6.2～8.19（79日間）閉鎖

■登録団体による情報更新回数

年度	H29	H30	R元
イベント情報	221（18）	101(8)	93（9）
ボランティア募集情報	113　(9)	66(6)	62（6）

※（　）内の数字は，１月あたりの平均回数

■SNS（Facebook，Twitter）の更新回数

年度	H29	H30	(1月末時点)	R元
Facebook	239	260	222	231
Twitter	467	988	775	377

※フォロワー数　Facebook　1,951
　　Twitter　2,342

■メールマガジン配信数（月2回配信）

年度	H29	H30	(1月末時点)	R元
配信数	52,033	51,597	43,300	45,248

（登録者数：2,088）

■NPO広報講座（２回連続講座）

年度	H29	H30	R元
参加者数	57	56	71

【基本目標　２】共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

公共の担い手であるNPOの活動が，社会で認知理解されることにより，多くの支援の輪が広がる。これによって，NPOの自立が促進され，継続的な活動が展開される。

1　施策目標	（１）認証・認定業務の円滑な施行
2　施策の実施状況	**①NPO法人の認証・認定に係る円滑かつきめ細かな支援を実施** ○NPO法に基づく認証・認定に係る相談，受付，審査，監督等 ○NPO法人へのサポート ・事業報告書の作り方講座　：１～2回程度/年 ・認定個別相談　：随時 ○●ＮＰＯ法人設立説明会　：1回/月（年12回） ○●会計・税務個別相談　：1回/月（年11回） ●NPO法人入門講座の実施 ●NPO法人に関する基礎的相談 **②NPO法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供** ○認証NPO法人データベースの活用 ○内閣府データベースの活用
3　成果・課題	・今年度から「会計・税務個別相談」の実施時期や場所等を見直し，相談件数の増に繋げた。 ・事業報告書等未提出法人に対しては，督促・過料通知・認証取消等を行っているが，令和元年度からは，活動休止している，いわゆる「休眠状態」にある法人への対応として，提出された事業報告書等から活動実態の把握に努めており，活動実態のない法人等に対しては，法人の運営の方向性に即した支援が必要である。 ・認定法人については，平成29年度から更新認定法人が発生し，新規認定相談等も増えている。
4　今後の取り組みの方向性	・引き続き，NPO法に基づく適正な事務処理を行うとともに，NPOのニーズを踏まえた施策展開について，あすみんとの連携等も含め検討していく。 ・いわゆる「休眠状態」にある法人への対応として，事業報告書提出時の法人へのヒアリング及び事業報告書等の内容から，法人活動実態の把握に努め，法人に対しては，適正な法人運営への支援をきめ細かく実施していく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）　　（R2.1 末現在）

■認証・認定の状況

年度		新規件数			解散等法人数			年度末（現在）法人数
認証	29	30	新規設立	23	36	総会決議による自主解散	26	645
			所轄庁変更に伴う増	7		取消による減	7	
						所轄庁変更に伴う減	2	
						破産手続き開始に伴う減	1	
	30	29	新規設立	28	35	総会決議による自主解散	23	639
			所轄庁変更に伴う増	1		取消による減	7	
						所轄庁変更に伴う減	4	
						破産手続き開始に伴う減	1	
	R元	27	新規設立	23	33	総会決議による自主解散	22	633
			所轄庁変更に伴う増	4		取消による減	8	
						所轄庁変更に伴う減	3	
						破産手続き開始に伴う減	0	
認定	29	0	認定	0	1			12
			特例認定	0				
			特例認定→認定（切替）	(0)				
			更新	(1)		総会決議による自主解散	1	
	30	1	認定	1	0			13
			特例認定	0				
			特例認定→認定（切替）	(2)				
			更新	(1)				
	R元	2	認定	2	0			15
			特例認定	0				
			特例認定→認定（切替）	(0)				
			更新	(1)				

※「仮認定特定非営利活動法人」から「特例認定特定非営利活動法人」に名称変更【H28 NPO 法一部改正】

■事業報告書等未提出法人に対する督促書の送付件数

	29年度	30年度	令和元年度
様式1（1年未提出）	118	83	95
様式2（継続して2年未提出）	23	43	62
様式3（継続して3年未提出）	15	12	39
合計	156	138	196

■過料事件通知件数

	29年度	30年度	令和元年度
過料事件通知件数	0	32	0

※事業報告書等未提出法人の代表者の住所地を管轄する地方裁判所に対し通知
【特定非営利活動促進法第80条第5号】

(R2.1末現在)

■認証取消法人数

年度	設立未登記法人	事業報告書未提出法人	計
29	0	7	7
30	0	7	7
R元	0	8	8

■相談件数（１月当たり平均件数）

年度	認証法人各種手続	認定・特例（仮）認定	電話相談件数
	窓口相談件数	窓口相談件数	
29	1,072（89）	17（1.4）	661（55）
30	1,035（86）	25（2.1）	515（43）
R元	881（88）	41（4.1）	978（98）

■受付状況（１月当たり平均件数）

年度	設立認証		認定・特例（仮）認定					
			申請件数			認定件数		
			認定		特例（仮）認定	認定		特例（仮）認定
	申請件数	認証件数	新規	更新		新規	更新	
29	21（1.8）	23（1.9）	3	1	0	0	1	0
30	33（2.8）	28（2.3）	0	2	0	3	1	0
R元	21（2.1）	23（2.3）	3	4	0	2	3	0

※有効期間：「認定」５年，「特例認定」３年（更新なし）

※「認定」更新の申請時期：有効期限の６か月前から３か月前まで

■NPOへのサポート(説明会・専門相談等)実施状況

年度	NPO法人設立説明会	事業報告書の作り方講座	会計・税務個別相談
29	38人	20人（3回実施）	9法人
30	69人	（実施せず）	9法人
R元	59人	24人（2回実施）	20法人※
備考			※令和元年度から変更 実施回数増：10回→11回 相談場所　：公益課→あすみん

参考データ

■指定都市等の特定非営利活動法人の認証・認定等法人数の推移

資料：内閣府ホームページ

	認証法人数			認定・特例認定法人数		
年度	29	30	R 元	29	30	R 元
全国	51,871	51,605	51,410	1,067	1,101	1,139
指定都市	11,366	11,277	11,211	289	294	318
札幌市	947	956	950	19	16	17
仙台市	412	412	403	17	15	18
さいたま市	395	393	384	10	10	10
千葉市	368	372	375	7	8	8
川崎市	367	368	368	8	10	11
横浜市	1,522	1,526	1,540	50	54	58
相模原市	228	237	241	9	6	11
新潟市	259	267	268	6	6	8
静岡市	336	339	337	11	12	12
浜松市	251	242	240	6	6	6
名古屋市	861	873	884	26	27	28
京都市	846	838	845	27	27	30
大阪市	1,523	1,468	1,434	37	40	43
堺市	269	265	267	1	1	1
神戸市	781	780	785	21	21	20
岡山市	328	310	296	12	13	13
広島市	382	365	357	4	4	4
北九州市	315	305	292	3	2	2
福岡市	645	639	630	12	13	15
熊本市	331	322	315	3	3	3

※参考

福岡県	821	807	811	10	11	11

※　令和元年度の認証法人数及び認定・特例認定法人数はR元年12月末時点

【基本目標 ２】共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

公共の担い手であるNPOの活動が，社会で認知理解されることにより，多くの支援の輪が広がる。これによって，NPOの自立が促進され，継続的な活動が展開される。

1　施策目標	（２） NPO法人の基盤強化を支援
2　施策の実施状況	**①認定NPO法人の増に向けたNPO法人の人材及び団体の基盤強化支援** ○事業報告書のつくり方講座【再掲】 ○●会計・税務個別相談【再掲】 ○非営利組織の第三者評価説明会 in 福岡 休眠預金や社会的インパクト評価に関連する説明会を開催（2/18） ○NPOのためのファシリテーション講座 話し合いを効率的に進め，内部コミュニケーションを活性化させる方法を学ぶ（2/21・2/28） ○NPOのための労務管理セミナー 労働保険・社会保険の手続きや労務リスク，働き方改革について学ぶ（3/19） ●NPOマネジメント講座(全7回) ・「人材育成」「労務管理」「資金調達」など組織運営等に必要なスキルを学び，団体の基盤強化に繋げる ●団体運営等に関する個別相談 ・専門相談，資金調達相談
	②複数年にわたる事業補助や団体補助などの補助制度の検討 ○補助団体へのヒアリングを実施 ○補助上限額の設定等
	③新たな資金調達の仕組みの検討（NPO法人の資金調達力向上） ○●ソーシャルビジネスセミナー2020 ソーシャルビジネスを始める・発展させるセミナーを開催（2/14） ●資金調達に関する個別相談【再掲】 ●NPOマネジメント講座【再掲】
3　成果・課題	・各種調査やアンケート等によると，法人が抱える課題としては依然として「人材の確保や育成」「収入源の多様化」「財政基盤の強化」等が挙げられており，基盤強化施策の拡充が必要である。 ・今年度の基盤強化講座・セミナー等については，団体ニーズ等を踏まえ，団体運営の支援強化の観点から，ファシリテーション講座等新たなテーマを企画した。 ・NPO 活動推進補助金については，補助金交付額の団体格差や基金残高減への対応として，補助上限額の設定等を令和2年度から実施予定であるが，現交付要綱の終期が来年度末となっており，令和3年度からの実施に向けより利用しやすい補助制度への検討が必要である。
4　今後の取り組みの方向性	・法人の現状や団体ニーズを踏まえ，活動の持続に繋がる「団体育成」の観点から基盤強化施策の拡充について検討していく。 ・NPO 活動推進補助金については，寄付金の効果的活用に向け，スタートアップや団体補助など，新たな補助メニューの検討を進めるとともに，NPO・ボランティア交流センターと連携しながら市民公益活動を行う各種団体への支援を強化していく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）

■基盤強化に向けた研修（R2.1 末現在）

年度	事業名	受講人数・団体数
29	ふくおかＮＰＯマネジメント・ゼミ	延べ 26 人
30	NPO 法人事務体制整備ノート活用講座	18 人
R 元	ソーシャルビジネスセミナー2020	96 人
R 元	非営利組織の第三者評価説明会 in 福岡	31 人
R 元	NPO のためのファシリテーション講座	－
R 元	NPO のための労務管理セミナー	－

■あすみん NPO マネジメント講座（R2.1 末現在）

実施日	テーマ	講師（協力企業）	参加者数
R 元.12.12	オリエンテーション	ＮＰＯ・ボランティア交流センター あすみん	26 人
R 元.12.26	人材育成	富士通九州ネットワークテクノロジーズ株式会社	21 人
R2.1.9	労務と財務	株式会社ミカサ	28 人
R2.1.23	ファンドレイジング	特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN	32 人
R2.2.6	「地域」に求められる活力	ドネルモ	26 人
R2.2.20	「企業」とすすめる市民活動	株式会社 Green prop	－
R2.3.5	「SDG s」持続可能な開発目標	株式会社 YOUI	－

■あすみん相談事業　相談件数（R2.1末現在）

年度	一般相談	専門相談	資金調達相談	会計・税務個別相談
29	304	47	6	14
30	335	36	3	10
1月末時点	287	31	3	8
R元	328	19	4	20（※）

※令和元年度より会計・税務相談は市と共働で実施

■ＮＰＯ活動支援基金及びＮＰＯ活動推進補助金額（R2.1 末現在）　　（金額の単位：円）

年度	寄付		補助金		
	金額	件数	募集金額	交付金額	件数
29	8,183,735	23	9,160,000	5,539,760	7
30	3,565,080	21	12,990,000	9,994,080	12
R 元	133,920	10	6,400,000	6,268,501	9

注：R 元年度の補助金交付金額・件数は予定

【基本目標　２】共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

公共の担い手であるNPOの活動が，社会で認知理解されることにより，多くの支援の輪が広がる。これによって，NPOの自立が促進され，継続的な活動が展開される。

1　施策目標	（３）NPO･ボランティア交流センターの活用
2　施策の実施状況	**①利用登録団体へのよりきめ細かな支援** ●施設の提供 貸室（セミナールーム・会議室）やミーティングコーナー，印刷機等 ●団体利用登録 新規利用登録や登録更新時の面談にて，ヒアリングを実施 活動内容の把握や運営上の悩みをサポートするなど，きめ細かな支援を実施 ●相談対応【再掲】 一般相談のほか，専門相談，会計・税務個別相談（○●），資金調達相談を実施
	②市民が気軽に立ち寄り，公益活動への理解を深めることができる場を創出 ●情報コーナー ・登録団体ごとの活動情報をファイリングし配架 ・公民館だより，書籍，企業のCSR報告書等を配架 ・災害ボランティア情報など，時機を捉えた情報提供 ・助成金に関する情報提供 ●ミーティングスペースの有効活用 ●デジタルサイネージによる館内案内 ●「ハローソーシャル（団体からの求人情報）」の掲出 ●あすみんステージ（GAFにおける出展団体の催し）
	③近隣施設（中央児童会館等）との連携による事業展開の検討 ○●ＮＰＯ法人サポートネットワーク 日本政策金融公庫・NPO会計税務支援福岡と連携した取組み ・ソーシャルビジネスセミナー2020開催（2/14）【再掲】 ●あいくる（中央児童会館）との連携 子ども関連イベント時の広報連携，集客協力
3　成果・課題	・情報コーナーの充実や壁面展示，イベント等実施時にはミーティングコーナーの活用を新たに工夫し，GAF参加者数は前年比で133％とあすみんの集客増に繋げた。 ・セミナールーム・会議室の貸室利用は，平均稼働率はやや減少，今年度中途からは申込件数の制限を設けるなど予約ルールの見直しに取り組んでいる。 ・引き続き利用実態の把握・分析とともに，利用ルールの見直し等について検討していく必要がある。
4　今後の取り組みの方向性	・平成28年度に移転・リニューアルしたあすみんについては，令和２年度の公募を見据え，センター利用の実態や団体ニーズ等の把握・分析とともに，多様な主体が集い交流できる拠点として，令和３年度の「市民公益活動推進に係る施策　基本方針」の見直しとともに，その活用について検討していく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）　　（R2.1末現在）

＜あすみん利用状況＞

■利用者数

年度	H28	H29	H30	(1月末時点)	R元
利用者数	43,439	48,548	50,821	42,251	41,561
（開館日1日あたり）	126	140	146	146	143

■施設別利用状況

年度		H28	H29	H30	(1月末時点)	R元
セミナールーム１／３	団体数	1,000	1,244	1,331	1,107	992
	利用者数	9,918	11,017	11,477	9,568	8,446
セミナールーム２／３	団体数	180	169	152	127	111
	利用者数	4,251	3,919	3,429	2,808	2,698
セミナールーム全室	団体数	131	138	107	88	111
	利用者数	5,533	5,322	5,012	4,171	4,634
セミナールーム合計	団体数	1,311	1,551	1,590	1,322	1,214
	利用者数	19,702	20,258	19,918	16,547	15,778
会議室	団体数	585	628	655	552	532
	利用者数	3,787	4,029	3,689	3,140	3,074
ミーティングコーナー	利用者数	14,287	15,644	14,609	12,369	9,724
ワーキングコーナー	利用者数	2,282	1,556	1,680	1,409	1,105
情報コーナー	利用者数	3,946	3,649	7,053	5,670	6,848

■セミナールーム・会議室の稼働率

（1）セミナールーム

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H28	48.3	55.2	70.6	73.8	71.7	75.7	72.6	76.8	73.6	71.4	72.3	84.3	70.5
H29	82.3	81.8	87.5	78.9	81.1	84.3	80.1	88.8	85.5	84.6	81.1	83.5	83.3
H30	79.4	79.5	85.5	79.3	81.5	85.4	81.5	82.7	70.6	78.9	83.3	83.7	80.9
R元	79.0	81.4	87.3	81.5	78.4	90.4	76.1	77.3	68.3	78.9	－	－	79.9

（2）会議室

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H28	48.7	62.1	63.8	66.6	67.0	62.9	79.7	84.1	71.0	77.6	71.0	69.8	68.7
H29	83.9	77.7	83.1	79.7	65.8	74.0	72.6	76.5	80.2	71.0	77.6	78.8	77.0
H30	87.6	87.9	85.5	77.3	77.6	80.0	77.6	80.2	71.0	75.0	77.6	77.3	79.6
R元	85.1	79.0	79.2	80.0	74.1	77.5	79.7	67.9	79.2	72.3	－	－	77.4

■あすみん相談件数（来館，電話，メール）

年度	来館	電話	メール	合計
H28	214	151	2	367
H29	197	106	1	304
H30	198	133	4	335
（1月末時点）	175	108	4	287
R元	220	103	5	328

■あすみん個別相談（28年度から実施）　【再掲】

年度	専門相談		資金調達相談		会計・税務個別相談	
	相談件数	相談者数	相談件数	相談者数	相談件数	相談者数
H28	63	91	14	16	17	23
H29	47	61	6	6	14	16
H30	36	43	3	6	10	11
（1月末時点）	31	36	3	6	8	9
R元	19	32	4	5	20	27

※会計・税務個別相談は令和元年度より市と共働で実施

■利用登録団体数

年度	団体数
H28	477
H29	524
H30	497
R元	489

■登録団体属性

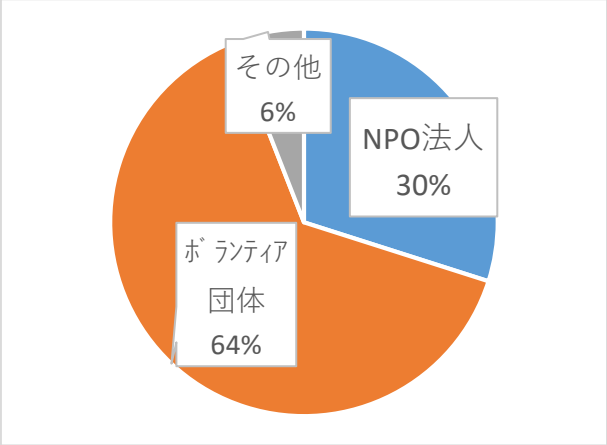

■あすみんに求める役割

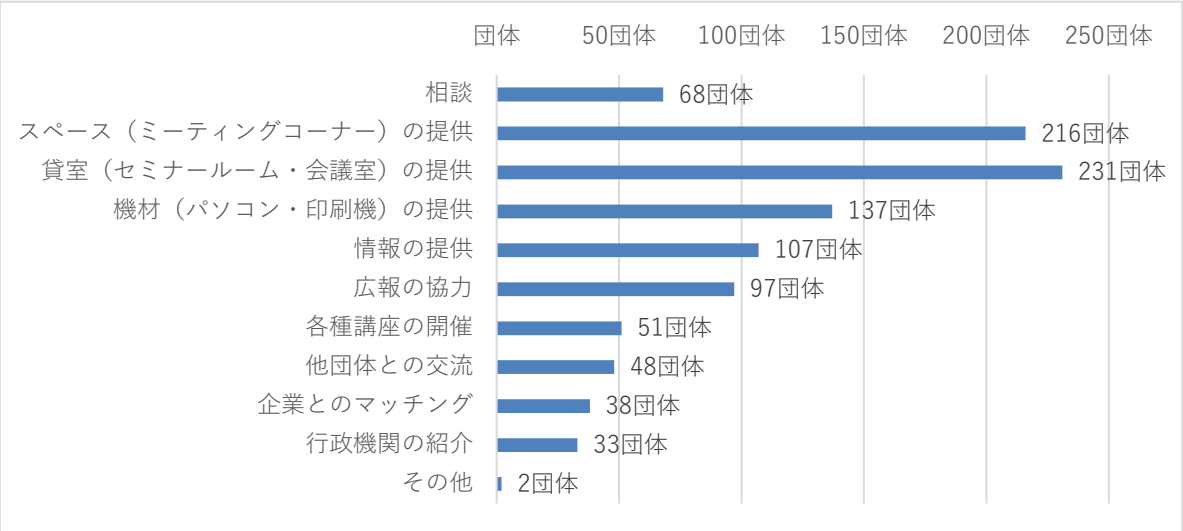

■あすみんが実施している事業のうち利用したことがあるもの

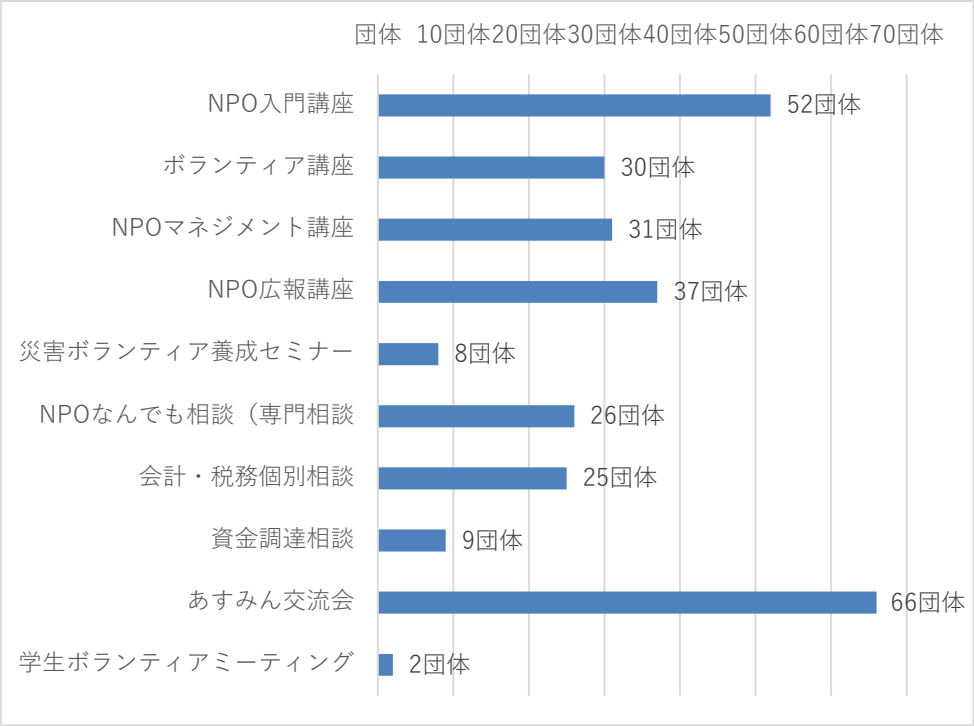

【基本目標　３】市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民，NPO，行政などあらゆる主体が，適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとで，お互いの長所を活かしながら共働する。

1　施策目標	**（１）NPO，地域，企業，行政等の多様な主体の出会いの場の創出** **（２）最適なパートナーと共働できる仕組みの構築** **（３）共働への理解の促進**
2　施策の実施状況	**(1)-①共働事業の成果やノウハウを発信** **(1)-②最適な主体の出会いの場を創出** ○共働カフェ（2/21） ・市民・NPO・行政職員・企業等が出会い，多様な共働について理解する。 ○共働トーク（2/28） ・市が取り組む事業の課題や方向性について，職員と参加者が対話する。 ●あすみん交流会（7/20：22 名，12/8：23 名） ・登録団体や行政，企業などを対象に，団体間のネットワークづくりや「あすみん」との関係構築を目的とする。
	(2)-①課題を共有・共感し，最適なパートナーとの共働を推進 **(2)-②行政課題を掘り起こす仕組みの構築** ＜共働事業提案制度＞ ○提案サポート（相談体制） ・提案サポートセミナー ・共働促進アドバイザー等による個別ヒアリング ・提案団体と市担当課の面談会 ＜ふくおか共創プロジェクト＞ ○地域と企業，商店街，NPO，大学などの様々な主体を個別に繋ぐ相談窓口「共創デスク」をあすみん内に設置し，専門スタッフ「共創コネクター」を配置。共創に関する情報収集・発信，相談業務，セミナー・ワークショップ等を実施
	(3)事業報告会やNPO，市職員への研修等を実施 ○共働事業提案制度事業報告会 ○職員研修の拡充 ・NPO 現場体験研修の見直し（H30 6 名→R 元 11 名） ・e ラーニングを活用した研修を開始
3　成果・課題	・今年度の共働事業提案件数は２件となっており，経年比較では提案数の減少や提案団体の固定化傾向が見受けられ，「共働の推進」の取組みの周知や，課題や活動団体等の掘り起こし・マッチング等が必要である。 ・今年度は，現場体験研修の見直しや新たな研修ツール（e ラーニング）の導入などを実施しているが，引き続き職員の意識向上に向けた取組みを進めていく必要がある。
4　今後の取り組みの方向性	・ますます複雑・多様化する社会課題や市民ニーズへの対応に向け，NPO，企業，地域等様々な主体による連携・共働について，今後も全庁的に推進していく必要があり，「共働事業提案制度」の在り方も含め，公益活動にかかる現状を踏まえ，令和３年度の「市民公益活動推進に係る施策　基本方針」の見直しと合わせて，新たな支援施策や仕組みづくりについて検討していく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）　　（R2.1末現在）

■共働カフェ

年度	参加者数
H29	49
H30	33
R 元	2/21 実施予定

■共働事業提案制度　提案サポート

応募年度	提案サポートセミナー（参加者数）	個別ヒアリング（件数）	提案団体と市担当課の面談会（件数）
H29	1 回目　14 2 回目　21 3 回目　6	11	13
H30	1 回目　19 2 回目　12 3 回目　2	4	3
R 元	1 回目　12 2 回目　6 3 回目　8	3	6

※H29 年度は全回同内容，H30，R 元年度は連続講座

■共働事業提案制度提案・採択の状況　　（単位：件）

年度	提案の種別	概要書提出数	本提案提案数	資格要件適合	採択
H29	自由提案	11	2	2	2
	市のテーマへの提案【テーマ数：3】		2	2	1
	計	4	4	4	3
H30	自由提案	4	3	2	2
	市のテーマへの提案【テーマ数：1】		0	0	0
	計	4	3	2	2
R元	自由提案	3	1	1	1
	市のテーマへの提案【テーマ数：1】		1	1	1
	計	3	2	2	2

■共働事業提案制度事業評価の状況

年度	中間評価	最終評価	
	事業数	事業数	事業報告会参加者
H29	5	4	66
H30	6	4	23
R 元	5	1	7

※中間評価：翌年度も継続を希望する事業の評価

■ふくおか共創プロジェクト

□共創デスク（H29.5.29 設置　R 元年度来訪者累計：71 名）　R2.1 末現在

月曜～土曜日　10 時～18 時（事前予約制・共創デスクへの来訪又は共創コネクターの訪問）

共創コネクター：3 名

相談件数

区分	地域団体	企業	NPO 等	学校	公民館	行政
H30 年度	10 団体	10 社	3 団体	2 校	6 館	7 部署
R 元年度	11 団体	18 社	3 団体	3 校	7 館	6 部署

□具体的な共創の取組み事例

おそと de シネマ	【参加団体】 簀子地区自治連合会広報部／新日本ホームズ株式会社／SHIROUZU COFFEE／TWEENER COFFEE SHOP 【概要】 統廃合され空き地になっている旧簀子小学校の校庭を活用し、住民向けに屋外で映画を上映する取り組み。従来，「子どもたちやその親世代の参加者数の伸び悩み」という課題があったが、このイベントでは 478 名が参加した（うち約半数が子ども）。映画の上映にあたっては、同地区にある企業「新日本ホームズ」に機材の提供や現場のセッティングなどで協力いただいた。また、地元のコーヒーショップによる販売やデモンストレーションなど、イベントを盛り上げる協力をいただいた。
地域に合わせた防災教室	【参加団体】 一般社団法人福岡市土木建設協力会／有住校区自治協議会 【概要】 福岡市内の土木建設業者による会員組織である福岡市土木建設協力会では、100 名以上が防災士資格を取得している。そこで同協会では、日頃の業務で培った土木の経験と防災に関する知識を活用し、地域向けに防災教室を企画・実施している。開催場所の地形や特徴を調査した上で実施される講座は、受講者にとって非常に具体的で身近な内容となり好評で、住民の防災意識向上に寄与している。

□その他の事業

地域デザインの学校	新たな地域の担い手の創出や，これまでにない発想の地域活動を生み出すことを目的とする。 【実施校区】若久・大池校区（1 月～3 月）
ふくおか“地域の絆”応援団セミナー	地域貢献活動を始めたい企業や団体向けのセミナー，交流会。事例発表を通して発想を深め，新たなつながりを作る。 【実施状況】4 回実施
校区ビジョン策定支援事業	調査やワークショップを行い，校区ビジョン策定の支援を実施。 【実施校区】月隈校区

※「共創」とは

自治協議会と市がパートナーとなり，企業・商店街・NPO，大学など様々な主体と共に地域の未来を創りだすこと。

■職員研修

対象者	研修名	受講者数		
		H29 年度	H30 年度	R 元年度
新規採用	ｺﾐｭﾆﾃｨ・NPO等との共働	244	191	185
一般職員	NPO 現場体験研修	4	6	11
	e ラーニング	－	－	
課長級	共働を理解する研修	50	－	－
公民館職員	新任公民館職員研修	31	58	40

参考データ

■NPO 現場体験研修（R2.1～2 実施）アンケート　自由記述欄より抜粋

【市職員】働き方改革が叫ばれる中，生産性の高い働き方をするためには各職員の公私の充実が大切だと考えており，市役所外とのつながりを持つことはその一助になると思う。その意味でもＮＰＯの活動は職員の興味関心を寄せやすいものが多いと考えられることから，自分の周りの職員に本研修を勧めたいと思う

【ＮＰＯ】ＮＰＯの最大のリソースである「人」や「志や想い」に共感してもらい，ＮＰＯのこと深く知ってもらえたので他のＮＰＯ団体にも研修受け入れを勧めたい

市職員アンケート

□調査目的　「ＮＰＯ」「共働」に関する職員の意識を把握するため。
□調査対象　福岡市職員
□調査期間　約１カ月
□調査方法　インターネット（任意回答）
□回答件数　H30：408 件，H28：650 件，H26：667 件

NPO のことをどの程度知っていますか。

【H30 年度】

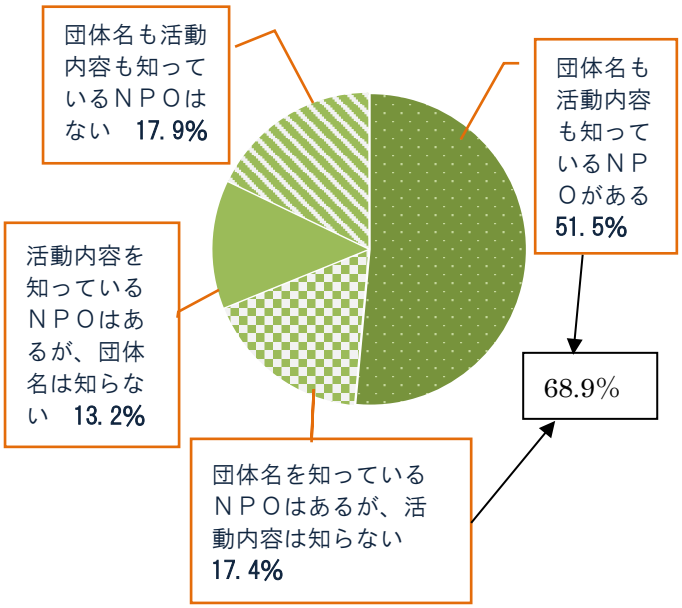

【H28 年度】

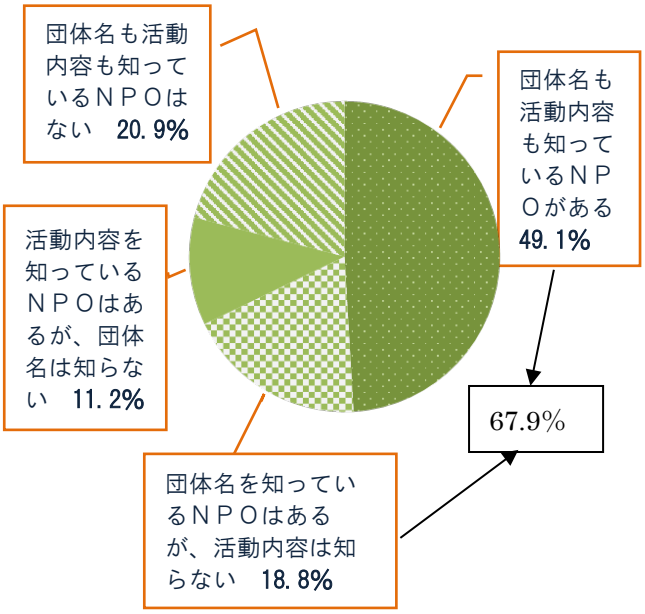

【H26 年度】

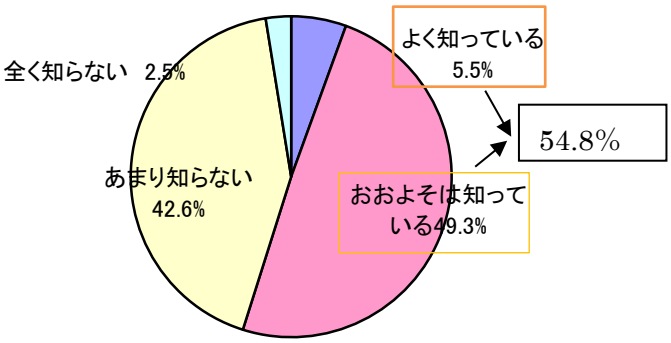

これまで担当してきた業務でNPOと共働した経験はありますか。

【H30 年度】

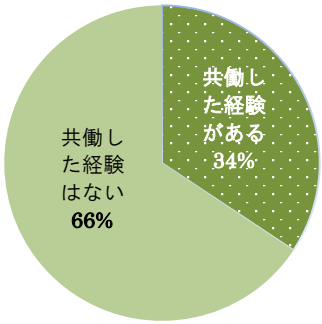

【H28 年度】

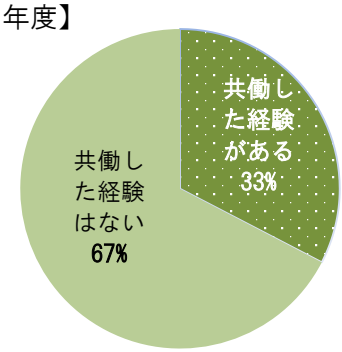

【H26年度】

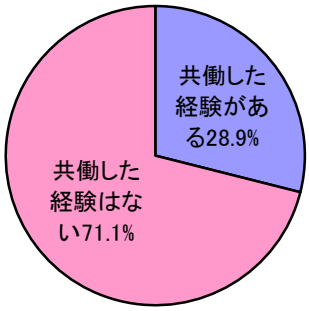

今後も共働事業提案制度を推進するべきだと思いますか。

【H30 年度】

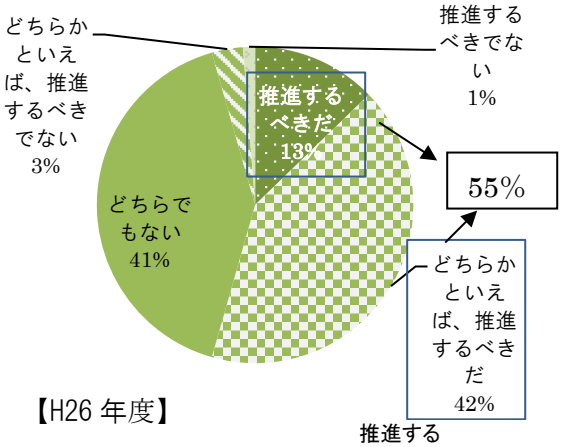

【H28 年度】

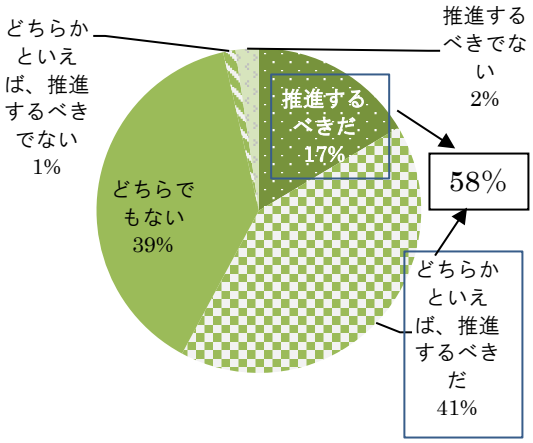

【H26 年度】

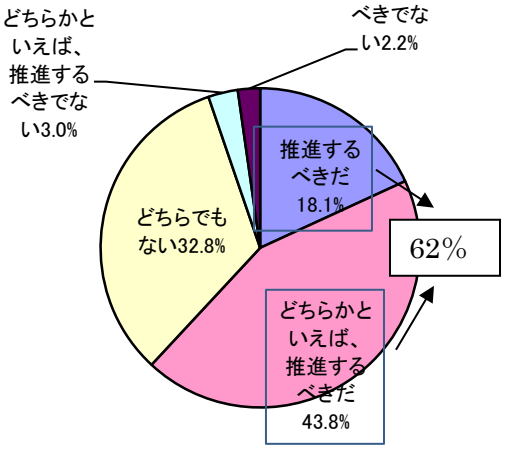

実施団体アンケート

□調査目的　制度見直しの参考資料
□調査対象　平成21年度～30年度　共働事業実施団体　　29団体
□回答団体　10団体

問１　共働事業提案制度をとおして行政と共働した感想を教えてください。

	人	%
実施してよかった	10	100. 0%
どちらかといえばよかった	0	0. 0%
どちらかといえばよくなかった	0	0. 0%
よくなかった	0	0. 0%
合計	10	100. 0%

（1）　問１で１，２を選んだ方へ　その理由を教えてください（複数回答可）

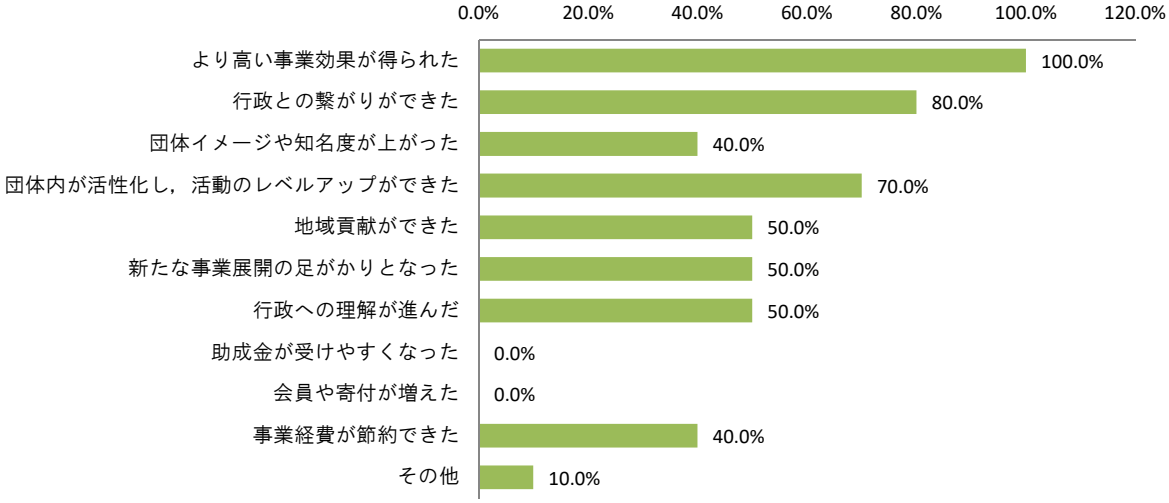

問２　市と共働で事業を実施する場合，「共働事業提案制度」は必要だと思いますか

	人	%
必要	5	50. 0%
どちらかといえば必要	4	40. 0%
どちらかといえば必要ではない	1	10. 0%
必要ではない	0	0. 0%
合計	10	100. 0%

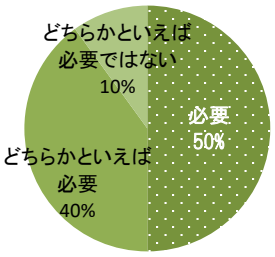

問３　現在，市と共働して事業を実施（予定も含む）していますか
（共働は，委託，助成金・補助金，実行委員会・協議会，共催，後援等すべて含みます。）

	人	%
実施している	8	80. 0%
実施していない	2	20. 0%
合計	10	100. 0%

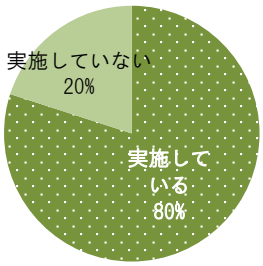

問４　「共働事業提案制度」に再度応募したいと思いますか

	人	%
応募したい	7	70.0%
応募したくない	0	0.0%
応募できない	3	30.0%
合計	10	100.0%

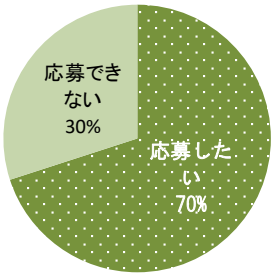

（1）応募できない理由

・団体独自の活動が忙しいから
・新たに市と共働で行いたい事業が無いから
・申請や実施，清算などの手続きが煩雑だから
・共働事業を実施するにあたっての人材が確保できない

問５　他の団体へ，「共働事業提案制度」に応募することを勧めたいと思いますか

	人	%
勧めたい	3	30.0%
どちらかといえば勧めたい	7	70.0%
どちらかといえば勧めたくない	0	0.0%
勧めたくない	0	0.0%
合計	10	100.0%

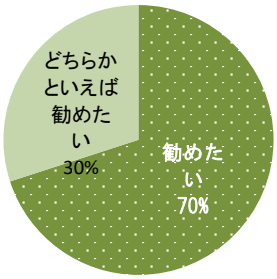

「市民公益活動推進に係る施策　基本方針」の見直しについて

■　見直しの基本的な考え方

「市民公益活動の推進に係る施策について」答申（平成 23 年 9 月）にて示された『目指すべき方向性』を基本とし，これまでの取組みにおける課題や，現状における社会背景等を踏まえ，施策の見直しを行う。

基本方針	課題	見直しの方向性
基本方針１ 誰もが居場所と出番のある福岡のまち **拡がる**　～市民参加・社会貢献の促進～	○市民の活動参加促進の強化 ○多様化する公益活動団体への支援 ○寄付増に向けた取組み（新たな資金調達手法等） ○企業等へのアプローチ ○NPO・ボランティア団体による情報発信強化 ○活動の見える化（団体・活動情報等）	**スタートアップ** **市民活動の促進** **多様なプレイヤーを取り込む** ・若年層，退職者世代の取込み ・プロボノの推進 ・企業のＣＳＲ等の推進 ・寄付文化の醸成 ・災害ボランティア支援
基本方針２ 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち **育つ**　～NPO・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体の人材育成・基盤強化～	○持続かつ安定した団体運営支援 ○基盤強化施策の強化（人材・財源確保等） ○活動団体の育成・モデル化 ○多様な主体との連携・ネットワークの強化 ○活動の見える化（団体・活動情報等）	**見える化** **活動や成果の可視化** ・団体活動等の見える化 （ＨＰ・ＳＮＳ等の活用） ・ＳＤＧｓの促進 ・社会的インパクト等の評価 ・基盤強化講座・専門相談等
基本方針３ 市民・ＮＰＯ・行政等が共に働く福岡のまち **つながる**　～多様な主体による共働の推進～	○「共働の推進」の新たな仕組みづくり ・目的・ターゲット等の再設定 ・共働の相手方の固定化→活動団体の掘り起こし ○主体間マッチング の強化 （イベント開催手法の見直し・コーディネータ設置等） ○活動団体の基盤強化・伴走支援 ○活動の見える化（団体・活動情報等）	**アウトリーチ** **マッチング** **多様な主体が** **つながるためのアクション** ・共働推進事業 ・団体・課題等の掘り起こし ・団体間のマッチング ・団体伴走支援 ・NPO･ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ交流ｾﾝﾀｰの活用 ・地域等との連携

社会背景等・・　複雑・多様化する社会課題・　活動団体の多様化・　SDGs・CSR の推進・　働き方改革・休眠預金制度等

共働事業提案制度の見直しについて

1　共働事業提案制度の成果及び課題等

成　果

共働のノウハウの蓄積
129 提案，44 事業採択

課題の解決，市民サービスの向上

共働意識の向上
全庁的に「連携・共働」の取組みが促進

職員の意識改革
52.6% ⇒ 82.1%（職員アンケート：NPO の認知度）

課　題

提案数の減・提案団体の固定化
団体・活動の掘り起こし，取組みの見える化

多様な主体の連携・共働の促進
団体間マッチング，企業・地域等との連携

団体運営支援
伴走支援，基盤強化施策

職員のさらなる意識改革
取組みの見える化等

社会背景

複雑･多様化する社会課題等，公益活動団体の多様化，企業の CSR 等･SDGs の推進　等

2　「共働の推進」の方向性

■考え方　【市とＮＰＯの共働から 多様なプレーヤーの共働へ】

○「制度を介さずともＮＰＯや企業等との共働ができる」体制は全庁的に進み，市とＮＰＯ等との共働の取組みは一定進んでいるが，公益活動のプレーヤーの多様化に伴い，今後は，ＮＰＯと企業との共働等も含め，「共働」のさらなる推進を図る

○公益活動のすそ野を広げるため，活動団体の掘り起こしや底上げ等，新たな支援施策や仕組みづくりに取り組む

■施　策

共働事業提案制度
※共働促進アドバイザー
・共働カフェ
・サポートセミナー

共 働 推 進 事 業

共働の窓口
○市民公益活動推進課
提案の随時相談，庁内調整，アドバイザーによる支援
○ＮＰＯ・ボランティア交流センターによる支援

マッチング
○アウトリーチ施策の展開
課題や活動団体の掘り起こし，伴走支援
○共働の見える化（団体・事例紹介等サイトの構築）
○地域等との連携

育成支援
○団体育成プログラムの実施

福岡市ＮＰＯ・ボランティア交流センター指定管理者管理運営業務仕様書（抜粋）

Ⅳ　市民公益活動の支援に関する業務

次に掲げる各種事業について，企画し実施すること。具体的な事業の企画・実施内容等については，各事業で示す基準に基づく提案による。なお，過去の実績によるサービス水準を踏まえるとともに，指定管理者が有するノウハウを最大限に発揮した独自の工夫による企画を提案・実施すること。

１　市民公益活動に関する情報の収集及び提供

ＮＰＯ・ボランティア活動をはじめとする市民公益活動に関する様々な情報を積極的に収集し，ＮＰＯをはじめ，多くの市民，地域，企業，大学等に対し幅広く，情報提供を行うこと。

（１）定例事業

	事業内容	実施頻度
①	福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」公式ホームページ「ASUMIN WEB」の運用	随時
②	ソーシャルメディア（Facebook，Twitter）の運用	随時
③	あすみんメールマガジンの配信	月２回，５日・20日配信
④	情報誌の発行	提案による
⑤	新聞，各種図書資料の購入，収集，整理及び配架掲示	提案による

（２）その他企画提案事業

交流スペース内にある情報コーナーやＩＣＴの活用等による積極的な情報発信を企画提案し，実施すること。

２　市民公益活動に関する調査及び研究

センターの特性を活かした調査・研究を行い，その分析結果をセンターの管理運営業務に活かすこと。

（内容）提案による。

（実施頻度）提案による。

３　市民公益活動に関する研修及び講座の実施

市民やＮＰＯ，企業，大学等を対象とした，ＮＰＯ・ボランティア活動をはじめとする市民公益活動を支援する講座や研修を実施・支援すること。

（内容）提案による。

（実施頻度）提案による。

４　市民公益活動に関する相談

市民，ＮＰＯ，地域，企業，大学等の多様なセクターからの様々な相談に対応できる人材を配置し，市民公益活動に関する相談業務を行うこと。

（１）定例事業

窓口・電話・メール等による相談対応を随時行うこと。

（２）その他企画提案事業

定例事業のほか，利用者の相談に十分対応できる仕組みについて企画提案し，実施すること。

５　市民公益活動の促進のためのセンターの施設の提供

（１）受付・案内業務

①　指定管理者は，施設利用者に対し，施設の利用案内を行うとともに，必要な届出や利用登録，許可等に係る手続きを利用者に行わせること。

②　施設の案内について，建物管理者が配置するコンシェルジュと連携すること。

③　１階駐輪場の利用について，建物管理者と連絡調整のうえ，センター利用者に利用案内等の対応を行うこと。

（２）交流スペースの提供

市民が気軽に訪れ，市民公益活動に関する相談や情報収集ができる場を提供すること。交流スペースに設置する情報コーナーでは，積極的な情報発信を行うとともに，利用登録団体等に活動情報の発信機会を提供すること。

（３）活動スペースの提供

利用登録団体が活動できる場を提供すること。なお，活動スペースには，セミナールーム，会議室，ミーティングコーナー，ワーキングコーナー及び連絡ボックスを配置し，それらの施設の利用提供および維持管理を行うこと。なお，市民公益活動を行う個人については，ミーティングコーナー及びワーキングコーナーのみを提供する。

利用提供にあたり，条例等に定める基準に基づき，必要な届出や利用登録，許可等に係る手続きを次のとおり，利用者に行わせること。

①　初回利用時に必要な利用登録申請の受理，利用要件適合の可否確認及び登録

②　（セミナールーム，会議室の専用利用の場合）利用申請の受理・許可

（注）福岡市公共施設案内・予約システムに係る操作及び利用者登録申請等を含む。

③　利用の際の手続き（登録確認，利用票の記載）

④　利用登録の更新，変更，抹消

⑤　その他，業務遂行上必要な市が指示する事項

（４）附属設備の提供

市民公益活動を行う団体又は個人に，附属設備の提供を行うこと。なお，利用提供にあたり，必要な手続きを利用者に行わせること。

【附属設備】

①　デジタル孔版印刷機，コピー機，大判プリンタ

②　製本機

③　裁断機

④　紙折機

⑤　パソコン

⑥　スクリーン

⑦　ホワイトボード

⑧　液晶プロジェクター

⑨　音響機器（マイク，マイクスタンド，アンプ）

⑩　その他，必要な消耗品等

【利用者負担】

上記，附属設備の提供にあたり，材料費等の実費相当分の費用を利用者から徴収し，指定管理者の収入にすることができる。なお，料金を決定する際には，事前に市の承認を得ること。

６　市民公益活動を推進する交流連携

利用団体のネットワークづくりの推進や行政，ＮＰＯ，地域，企業，大学等，多様な主体とのコーディネートを実施すること。

（１）定例事業

①　交流会

（目的）市民公益活動に取り組む利用団体や行政，企業，地域，大学等のネットワークづくりのため，交流会を開催する。

（内容）提案による。

（実施頻度）提案による。

②　市民活動・ボランティアフォーラム

（目的）市民公益活動に取り組むＮＰＯ，企業，地域，大学等の活動を広く市民へ周知するため，フォーラムを開催する。

（内容）提案による。

（実施頻度）年１回。ただし，開催期間は提案による。

（２）その他企画提案事業

定例事業のほか，多様な主体による交流連携事業を企画提案し，実施すること。

７　その他

（１）災害時のボランティア等への活動支援

災害時のボランティア情報の収集・発信，関係機関との連携による災害ボランィアの支援業務，災害ボランティア養成講座を実施すること。また，災害ボランティアセンターが設置された場合は，災害ボランティアセンターと連携をとって，業務を行うこと。

（内容）提案による。

（実施頻度）提案による。

（２）ＮＰＯ・ボランティア体験事業

市民がＮＰＯ・ボランティア活動にスムーズに参加できるきっかけとするためのＮＰＯ・ボランティア体験事業を実施すること。

（内容）提案による。

（実施頻度）提案による。

（３）ライフサイクルを通じた公益力の育成

年代や生活スタイルに応じたＮＰＯ・ボランティア活動の体験機会の創出や公益活動への参加を拡大するための事業を実施すること。特に，次世代を担う若年層（大学生等）や就労（退職前）世代への働きかけを重点的に行うこと。

（内容）提案による。

（実施頻度）提案による。

（４）「共創」の取組み促進への協力

「共創」の取組み促進への協力として，市が実施する「共創プロジェクト推進業務」受託者に対し，ミーティングコーナー及びワーキングコーナーを提供すること。なお，ワーキングコーナーの附属設備の提供にあたっては，材料費等の実費相当分の費用を受託者から徴収し，指定管理者の収入にすることができる。

市民公益活動に関する相談業務にあたっては，必要に応じて，同業務受託者と連携し，対応すること。